Ｒ３普及情報（水稲）第３号
令和４年２月15日
坂東地域農業改良普及センター

イネ縞葉枯病と秋季耕起の調査結果について（情報提供）

１．イネ縞葉枯病と防除対策（秋季耕起）

イネ縞葉枯病は、県西地域を中心に問題となっている水稲の病害です。ヒメトビウンカという小さな虫が媒介するウイルス病で、ヒメトビウンカが水稲を吸汁することで感染します。発病すると、葉における縞状の紋斑、ゆうれい症状（こより状に垂れ下がって枯死）、穂の出すくみ、籾の奇形、不稔等が生じます。被害が大きい場合には、減収となります。発病後は、治療できません。

ヒメトビウンカは、ひこばえ（再生稲）やイネ科雑草で越冬します。収穫後の耕起時期を早めること（秋季耕起）や畦畔の雑草管理で、ヒメトビウンカの越冬場所を減らし、次年度の発生を抑える効果が期待できます。

２．秋季耕起の調査結果

茨城県では、管内４市町を含む、県内市町村における秋季耕起の進捗状況について、調査しました。坂東管内における秋季耕起率（％）は、県西や県全体の平均より高く、生産者の防除対策に関する意識の高さが伺えます（図１）。

来年作以降も引き続き、収穫後における早めの耕起（遅くとも年内まで）を意識し、ヒメトビウンカの越冬個体数を減らしましょう。

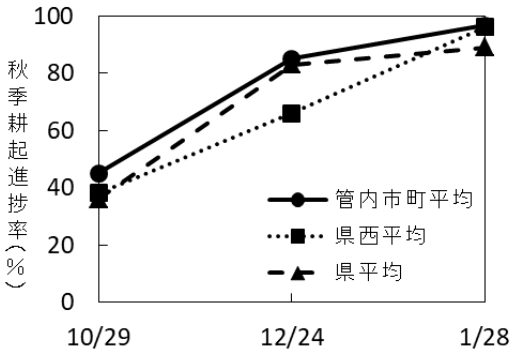

図１　秋季耕起調査結果（Ｒ３）

※ 10月29日は、県西・県南地域のみ調査。

（参考）防除対策一覧

イネ縞葉枯病のウイルスを媒介するヒメトビウンカは周年生息しています。表１を参考に、防除対策を行いましょう。

表１　イネ縞葉枯病の防除対策と効果

時期	分類	方法	効果
―	耕種的防除	抵抗性品種※1の導入	発病抑制
収穫後～年内		秋季耕起	越冬場所の除去
		畦畔の雑草管理	越冬場所の除去
～移植	化学的防除※2	育苗箱施薬剤の使用	水田に飛来した成虫の防除
６月中下旬※3		本田防除	水田に発生した幼虫の防除

※１　一番星、ふくまるSL、にじのきらめき、夢あおば、あさひの夢、月の光　等。

※２　育苗箱施薬と本田防除の両方を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を選択する。

※３　適期は、気象条件で変動するため、病害虫発生予報６月号（病害虫防除所５月末発表）を参考にする。

普及センターでは、３月に、水田畦畔に生息するヒメトビウンカの保毒虫率を調査し、結果と今後の対策について周知予定です。イネ縞葉枯病の防除について、不明点等がある場合は、普及センターまでお問い合わせください。